

令和 7 年度第 1 回 柏市教育政策審議会会議録

1 開催日時

令和 7 年 8 月 1 8 日(月) 午前 1 0 時から正午まで

2 開催場所

柏市役所沼南庁舎 5 階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

寺本会長，丹間副会長，金岡委員，山口委員，伊藤委員，遠藤委員，鈴木委員，入道委員，高橋委員，阿部委員，田嶋委員，荒井委員，松本委員（計 1 3 名）

(2) 事務局

田牧教育長，中村教育総務部長，松澤教育総務部次長兼教育政策課長，高橋教育総務課長，黒澤教育政策課統括リーダー，柳澤教育政策課副主幹，布施教育政策課主査，武田教育政策課主任，平川教育政策課主事，加藤教育政策課教育専門アドバイザー，大滝教育施設課長，小泉学校給食課統括リーダー，北川学校給食センター所長，渡辺学校財務課長，宮本生涯学習部長，依田生涯学習部上席技監，田中生涯学習課長，田所アフタースクール課長，平野学校教育部長，原学校教育部次長兼学校教育課長，福田教職員課長，麻生指導課長，滝児童生徒課長，堀内教育研究所長，西牟田市立柏高等学校副主幹（計 2 5 名）

4 教育長挨拶

5 委員の委嘱

6 会長・副会長の選任

寺本委員を会長，丹間委員を副会長として選任した。

7 諮問

次期計画となる第3次柏市教育振興計画の策定について諮問した。

8 議題

- (1) 柏市教育振興計画について
- (2) 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針について
- (3) 次期計画の施策体系案について

9 議事

- (1) 柏市教育振興計画について

事務局より資料3に沿って説明後、委員から意見を伺った。

《以下、委員からの意見》

(阿部委員)

防災行政や教育行政、医療福祉行政では、全て地区割が異なっていますが、このような計画を現実的に推進していくためには、地区割によって地域が分断されないようにすることが必要だと思います。

(金岡委員)

昨年策定した『柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針』と、今回の計画につながりを持たせているところは、一貫していて良いなと思います。

しかし、スライド6に少し違和感を持ちました。久しぶりに学校現場に戻った際に、小中一貫教育が非常に推進されていましたが、何故実践していかなければならないのか、腹落ちしていないような雰囲気を感じました。

小中一貫教育を実践してみると、様々なメリットや発見があり、良い政策だと思いましたし、市として推進している事業であることは伝わったのですが、意義を現場に伝える際に、スライド6を活用すると、多くの問題がある中で、方針が浮き出ているように見えてしまいます。

例えば、一番上に柏市が目指す学校教育があって、その下に外的な問題点や内的な問題点が、散りばめられているという見せ方はいかがかと思います。

浮き出てくる柏市としての課題を明確にさせて、その下に基本方針で示す2つの方針がくるのではないかと思います。

現状の整理では、問題が多くある中で、これをしていく必要がある、というように見えてしまいます。説明を受ければ、非常によくわかるのですが、資料として、教員だけではなく、保護者や市民に意図が適切に伝わるのかなというところが心配です。柏市としての姿が出てきた方が良いと思います。

（寺本会長）

とても重要な御指摘だと思います。ボトムアップ的な視点が少し不足しているので、小中一貫教育の意義が、当事者意識として受け止めてもらえる工夫が必要ですね。

（山口委員）

私はスライド7に記載されている策定の背景が気になりました。小中一貫教育を進めていく上で、『小・中学校間の接続にあたっての多様な人間関係を軸にした適応の促進』が背景として挙げられており、概要版では、小1プロブレムや小中ギャップに対応するためと詳細が記載されています。小中一貫教育を推進するにあたっては、この部分だけが課題ではないですし、少し点で抑えているような気がします。これですと、小1プロブレムや小中ギャップがないという学校では、小中一貫教育の意味がないと捉えられてしまうという恐れがあります。

学校教育目標や子ども像の共有、指導感等の統一を図るためには、小中学校の教員同士の対話が必須であり、対話によるイノベーションにより、新しい学校感が生まれ、小中一貫教育のポイントとなる教育課程の大きな変更が可能となります。

これらを教員や保護者に伝えるには、背景をより細かく分析して伝えていく必要があると思います。

また、主体的な学びについても同様で、コロナ禍に、子ども達が学校から離れると自分で勉強ができなくなってしまったという実情がありました。人生100年時代ということも踏まえると、これからの時代は自分で学んでいくことが重要であることを伝えていく必要があると思います。

また、多様性が必要なのは特別支援教育だけではありません。今は、教室内が多様化しているので、教員自身も主体的な学びをしていくことや、学び方を変えていく必要があることも、小中一貫教育の背景として伝えた方が良いのかなと思いました。

（寺本会長）

ありがとうございます。小中一貫教育の内容に、より一層踏み込んで、丁寧な説明が必要ということですね。現状ですと、点で周知しているので、良さが伝わりにくくなってしまうということですね。

（高橋委員）

第二次計画から関わってきて、課題に対して、様々な政策が実際に動いてきたと感じますが、不登校等の課題はまだあります。これらの課題をどうするのか、次期で考える部分になってくると思います。

福祉の領域でも、インクルーシブ教育や不登校、生きづらさを抱えているかた、居場所の問題は重なる部分が多いと思います。

スライド8では、安全安心な居場所づくりとして、教育支援センターの拡充等が謳われています。やはり福祉領域でも、いかに選択肢を増やしていけるかが、ポイントになるのではないかと思います。

（丹間副会長）

私は計画の土台について確認したいと思います。何に根差して次期計画を策定していくのかという視点で大きく2つあります。

1つは第2次計画の振り返りについてです。スライド3、4で概要は記載されておりますが、第2次計画は、毎年度教育委員会の中で自己点検・自己評価をされてきたところだと思いますし、計画のとおり進むところもあれば、計画にない課題や成果が生まれてきたところもあると思うので、それが何だったのか、第2次の振り返りに根差して計画していくことが大事なのではないかと思います。

特にその中で、計画にない課題や成果が見られている部分というのが大事です。それが次期計画の新たな施策にも繋がっていくと思います。

また、先ほどあった小中一貫教育の意義についても、第2次計画での振り返りと関連づけることが必要であると思います。

2つ目は、市民参加についてです。スライド11で、アンケートにおける市民参加のことが記載してありましたので、4回の審議会に子どもを含めた市民の声を届けてほしいです。

今、小学校1年生の子どもは次期計画の終わり頃には小学校を卒業します。行政としては5年の計画ですが、子ども達の学びや人生はより長いものです。そのような意味では、子どもの声を反映させることが大切だと思います。

(寺本会長)

ありがとうございます。第2次の振り返りは確かに必要だと思いますし、市民参加については、特に子どもの声にきちんと耳を傾けるということは大切だと思います。

(2) 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針について

事務局より資料4に沿って説明後、委員から意見を伺った。

《以下、委員からの意見》

(荒井委員)

先ほど金岡委員と山口委員からもありましたが、スライド1に記載されている『1. 誰一人取り残さない学校教育の推進』と『2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり』が、課題を解決するものとして必ずしもリンクするのか、不明な部分があるので、議論する中で、落とし込んでいく作業をしていけたらなと思います。

小中一貫教育についても、各地区で小小連携や小中連携、幼保こ小連携が行われていますが、青少協（青少年健全育成推進協議会）として携わった際に、現場の校長先生からも何故実施するのかという話があったため、意義を理解してもらえるように伝えていく必要があると思います。

(寺本会長)

ありがとうございます。スライド1について、諸課題との繋がりが伝わりづらいというところですね。

(丹間副会長)

もう少し高い解像度で理解したいなと思っているのが、スライド3の目指す子ども像のところですね。目指す子ども像の説明として、他者との対話とありますが、具体的にどのような他者をイメージするのがわかりにくいんです。このことは小中一貫教育の推進、異学年交流の取組に関わることだと思います。

学校の適正規模の面からすると、国ですと小学校が学年2～3学級を標準とするところを、柏市では3～4学級としており、他者との対話であったり、多様な他の子ども達の意見に触れたりする教育活動を実施していく上で、非常に重要な観点になると思っています。

目指す子ども像は、素晴らしい言葉にまとまっていますが、より一層噛み砕いて、子ども達にとっての他者がイメージできると、より具体的な議論が可能となると思います。

(寺本会長)

ありがとうございます。小中一貫の9年間は発達幅が大きいので、他者との対話について具体化されると良いという重要な御指摘でした。私見ですが、インクルーシブという観点から言うと、障害、病弱以外にも社会文化的な背景や経済的な背景を持った様々な他者との対話が大切だと思います。

(山口委員)

スライド13の学びを支える教育環境についてです。令和6年度に実施された国の調査では、小学校の約4割、中学校の約5割が小規模校になると言われているので、今後小中学校を統合して小中一貫校を増やしていく柏市の方向性や理由も良く分かりますが、福祉的な理由等で小規模校として残る学校もあるだろうと思います。

適正規模にしていくことも大切ですが、即座に対応することは難しいと思いますので、小規模校についても、こういった教育環境を整えることができるのか記載されると良いと思います。

(鈴木委員)

先ほども出ていましたが、スライド3の他者との対話や関わりについてです。私は会社を経営しているのですが、コロナ禍の影響で、

他者との対話，コミュニケーションを取ることが苦手な若手社員が増えている印象があります。そのため，自分自身との対話も大事ですが，これから社会に出ていく上では，他者とのコミュニケーションの取り方を学ぶことも大切だと思います。

そういったことを教える学校の先生については，働き方改革との兼ね合いもありますが，目指す子ども像の実現に向けたインプットだけでなく，研修等でアウトプットする機会も設けていただけたら良いのかなと思います。

また，教職員の働き方改革で勤務時間が減っている一方で，保護者の負担が増えているという意見も聞くので，解決方法があればと考えています。

(3) 次期計画の施策体系案について

事務局より資料5に沿って説明後，委員から意見を伺った。

《以下，委員からの意見》

(寺本会長)

この資料については特に右側が，これから策定する次期計画の施策体系案なので，丁寧に見て理解してほしいです。

(伊藤委員)

『自他の対話を大切しながら学び続けるかしわっ子』を目指す取組には私も賛成です。それは，資料4に記載のある国の第4期教育振興基本計画の2つのコンセプトが柱になってくると思うからです。

当該計画の持続可能な社会の創り手の育成，日本社会に根差したウェルビーイングの向上，グローバル化する社会の情勢の発展に向けた英語教育の充実ということもポイントになると思います。

ただ英語を話すだけではなく，自分の考えを相手に伝えることがこれから大切になってくるだろうと思います。

デジタルトランスフォーメーションを使えば，会話は簡単にできてしましますが，それがなくなるときに，自分の考えを伝えることができる子どもを育てていくということが，『持続可能な社会』や目指す子ども像である『自他の対話を大切にしながら学び続けるかしわっ子』に繋がっていくと思います。

また、そのために必要なことは、学校教育の中で心理的安全性の高い環境を作ることだと思います。

それから、協働的な学びとして授業の中で、ポスターセッション等を使ったグループ活動を取り入れることが、心理的安全性の高い環境を作っていく学校の役割であると考えています。

施策体系案については賛成です。あと3回の審議会の中で、ブラッシュアップしていければと思っております。

（遠藤委員）

会議の冒頭であったように、予測困難な時代に知見のある方が集まってできる限り可能な未来図として作ったのが、この基本方針だと思います。これは10年計画で、振興計画は5年間なので、基本方針の最初の5年間で重点的にやるものを絞るために意見を交わすことになると思います。

資料4のスライド18に、基本方針の周知としては、エッセンスをまとめた“概要版”や“要約版”の作成とあります。教員、生徒、市民に発信して周知することに力を入れ続けることが必要だと思います。

（寺本会長）

ありがとうございます。“概要版”や“要約版”については、子ども達にも伝わるようにといった視点も必要かもしれません。

（入道委員）

小中一貫教育についても、放課後の過ごし方についても、学校運営協議会の関わりについても、子ども達に伝える前に、まずは教員の理解を進めることが大事だと思います。

計画を実現させるためには、教員同士の理解と共有が難しくも重要だと思います。そこから子ども達や保護者に伝わっていくものだと思います。

また、基本方針策定の背景を表した資料は問題点がたくさんあってわかりにくいので、やはり検討が必要だと思います。加速度的に社会の変化がある中で、全て小中一貫校にする、全て同規模の学校にするのではなく、小規模校が良い子どもや小中学校が別の方がよ

い子どものことも十分に考えた施策があれば良いのかなと思います。

（田嶋委員）

私は小学校，中学校，高等学校の勤務を経験してきました。現在は幼稚園で勤務しており，幼児教育の大変さをわかってきたところです。

次期教育振興計画(案)の，連続性のある学びの実現ということは素晴らしいです。全市的な小中一貫教育の推進の後に，連続性のある教育と幼保こ小の円滑な接続と書いてあることもありがたいです。幼稚園にいと，小学校の情報がなかなか入ってきませんので，小中高等学校の情報を私から伝えています。

小一プロブレム，小中ギャップ，高一クライシスとの言葉がありますので，小中高等学校の接続をスムーズにすることが大切だと思っています。特に情報が少ないので，幼保こ小職員の交流が大事だと思います。

（松本委員）

小学1年生と年少の子どもを育てており，柏市の保育園と子どもルームを利用しています。園長から，幼保こ小の連携についての話を聞くことがあり，先生方の交流があったり，小学校に進学する前に，年長児と小学生の交流があることはとても良いことだと思います。現在子どもが通っている小学校では，PTA活動は挙手制になっており，役員のなり手が少なくなっています。

また，資料5の放課後の居場所づくりが気になります。第2次計画では放課後の居場所づくりについては記載されていませんが，次期計画では記載されているというところに，時代の変化を感じます。来年度からアフタースクール事業が始まります。学校でも他学年との交流はありますが，学童保育での他学年の子や保育者との交流で，放課後のほうが様々な世代の人との交流が多いと思います。それから，高学年の子どもの放課後の居場所の選択肢が増えると思います。

（山口委員）

施策体系案の『主体的な学び手の育成』は大変重要だと思うので、施策がもっと位置付けられるとよいと思います。『学び続けるかしわっ子』を育成する上で、まずは自ら学ぶことが、学びの楽しさを知ることにつながり、自己肯定感を育み、学び続ける力になると思っています。しかし、それが出来ていない子どもが多いです。手立てとして個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めていくことは重要だと思いますが、それだけではないと思います。基本方針には、『一人一台端末を活用した』とありますが、タブレットは文房具と同等であり、使用の有無に関わらず、個別最適な学びと協働的な学びを実現することはできます。

次期学習指導要領についての話し合いの中で、探究的な学びを進める方向で、カリキュラムマネジメントの話が出ています。探究的な学びを市として進めていくことが、主体的な学び手の育成につながり、柏市の未来を担うことになると思います。そのため、主体的な学び手の育成については施策を増やして、力を入れていくべきだと思います。

（寺本会長）

ありがとうございます。本質的な御指摘だと思います。主体性とか主体的というのは教育のキーワードで、自己調整学習が背景にあると思います。探究的な学びについても、切り離せない教育政策の方向性だと思います。是非、次期学習指導要領も意識しながら、審議を進めていければと思います。他にございますか。

（丹間副会長）

大きく二つあります。一つは、山口委員の御指摘のとおり、主体的な学び手の育成は次期計画の重要な部分だと思います。主体的な学び手という言葉には、先ほど鈴木委員からの意見にあったようなコミュニケーションや対話、交流、協調という意味も込められていると思います。協働的な学び、グローバルな人材の育成などの取り組みを増やすのか、またはそれぞれの取り組みを具体的に充実させるのかを議論しなければならないと思います。

二つ目は、3つの大きな柱と5つの施策展開、20の取組の構造についてです。松本委員のお話にあったように、放課後の子ども達の

過ごし方は社会の変化によりこの10年ほどで大きく変わっていて、放課後子ども教室や学童保育など学校内の単位で過ごすことが多くなっています。そうすると学校の授業での協働的な学びと、放課後の人間関係なども含めた学びが計画の柱や施策を超えて関連することになります。20の取組同士の互いの関連性も念頭に置いた計画の推進の仕方を議論する必要があると思います。

（鈴木委員）

山口委員から発言のあった、主体的に学ぶということについて、私は社会に出てから自分で学ぶことの大切さを痛切に感じるようになりましたが、子どもの頃はそれがわかりませんでした。子ども達に、何故学ぶことが必要かを伝えることが大切だと思います。今の社会は、良い大学に入って良い会社に就職することが必ずしも良いとは言えない風潮だと思います。私は子どもに何故勉強しなければいけないか聞かれたら、生きていくためと答えます。生きていく上で必要な勉強をして、それが糧になれば良いと思います。根本にあるものを考えることが大事だと思います。学びや施策の必要性や背景をもっと掘り下げることによって、よりよい案が出るのではないかと思います。

（寺本会長）

ありがとうございます。

では以上をもちまして、本日予定した審議事項はすべて終了しました。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

9 傍聴

（1）傍聴者

7名

（2）傍聴の状況

傍聴要領に反する行為は、見受けられなかった。

10 配付資料（参考資料は委員にのみ配付）

（1）次 第 令和7年度第1回柏市教育政策審議会

（2）【資料1】諮問書

- (3) 【資料 2】 審議会スケジュール
- (4) 【資料 3】 柏市教育振興計画について
- (5) 【資料 4】 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針について
- (6) 【資料 5】 施策体系案について
- (7) 【資料 6】 次回審議いただきたいこと
- (8) 【参考資料 1】 柏市教育政策審議会規則
- (9) 【参考資料 2】 第 2 次柏市教育振興計画
- (10) 【参考資料 3】 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針概要版